

目 次

例 言	2
沿 革	3
主要統計グラフ	
1. 入港船舶年次別比較表	9
2. 入港船舶比較表	9
3. 海上出入貨物年次別比較表	10
4. 海運貨物総括表	10
5. 輸出入貨物品種別表	11
6. 移出入貨物品種別表	11
7. 輸出入貨物国別取扱数量	12
8. 移出入貨物都道府県別取扱数量	13
9. 國際コンテナ貨物国別取扱数量	14
10. 國際コンテナ貨物品種別表	15
11. コンテナ取扱量年次別比較表	15
第一章 入 港 船 舶	
1. 入港船舶年次別表	19
2. 入港船舶月別表	20
3. 入港船舶階級別表	21
4. 入港船舶階級別月別表	22
5. 入港最大船舶月別表	24
6. 外航船国籍別入港隻数	24
7. 船舶乗降人員月別表（酒田 ⇄ 飛島 定期航路）	24
第二章 海 運 貨 物	
1. 輸移出入貨物年次別表	27
2. 輸移出入貨物月別表	29
3. 輸移出貨物品種別表	30
4. 輸移入貨物品種別表	32
5. 品種別外国貿易表	34
6. 品種別内國貿易表	42
7. 国別外国貿易表	45
8. 都道府県別内國貿易表	53
9. 木材輸入状況	56
第三章 施 設 利 用 状 況	
1. 係留施設の状況（- 4.5m 以上）	59
2. 入港船舶施設別階級別利用状況（- 4.5m 以上）	60
3. 輸移出貨物施設別品種別取扱状況	62
4. 輸移入貨物施設別品種別取扱状況	63
第四章 コンテナ貨物取扱状況	
1. コンテナ貨物年次別表（重量）（数量）	67
2. コンテナ貨物月別表（重量）（数量）	68
3. コンテナ貨物品種別表（重量）	69
4. コンテナ貨物品種別表（数量）	70
※資料	
港湾統計に用いる品種分類表	71

例 言

1. この統計年報は、統計法に基づく港湾調査規則（昭和26年3月10日運輸省令第13号）により、酒田港と内外諸港との間に出入りした船舶及び貨物等について調査収集した資料を集約したものです。
2. 調査期間は、令和5年1月から同年12までの1年間です。
3. 入港船舶は、積載貨物の有無にかかわらず総トン数5トン以上の船舶を調査対象としています。
4. 貨物数量は、原則として「フレート・トン」によります。すなわち、容積は 1.133m^3 (40立方フィート)、重量は1,000kgをもって1トンとし、容積又は重量においていざれか大なる方をもって計算することを原則としています。ただし、上記の原則によらない貨物は商慣習によります（下表参照）。
5. 貨物の品種分類は、「港湾統計に用いる品種分類」によります（巻末資料参照）。
6. 数字の単位未満は、四捨五入で処理してあるため、合計の数値とその内訳の計が必ずしも一致しない場合があります。

品 種	換 算 率
油類及びその他の液体（飲料水を含む。ばら積みのものであって容器入りを除く。）	$1\text{m}^3 = 1,000\ell = 1\text{ トン}$
米穀類、セメント、肥料（ばら積み、袋入り共）	$1,000\text{kg} = 1\text{ トン}$
木材類 原木 製材	0.835m^3 (3石) = 1 トン 1.133m^3 (4石) = 1 トン
漁獲物（ばら積み、魚箱入り共）	$1,000\text{kg} = 1\text{ トン}$
容器入りのもの（空のものを含む。） ドラム缶 石油缶 1.8ℓ (1升) 入りびん 10本箱入り	4 本 = 1 トン 40 個 = 1 トン 20 個 = 1 トン
砂、砂利（重量を実測しない場合） 砂 碎石 砂利	6m^3 (1立方坪) = 10.0 トン 6m^3 (1立方坪) = 9.6 トン 6m^3 (1立方坪) = 13.0 トン
動 物（ばら積みの場合） 牛馬 大 〃 小	1 頭 = 1 トン 3 頭 = 1 トン
石 材 軽 石	$1\text{m}^3 = 2.7\text{ トン}$ $1\text{m}^3 = 0.9\text{ トン}$

- 本書についてのお問い合わせは、山形県港湾事務所港湾振興室まで御連絡下さい。
 ☎ 998-0036 山形県酒田市船場町二丁目5番15号 Tel: 0234-26-5634 (直通)
 ○本書から抜粋又は新たな資料を作成して利用する場合は、「令和5年酒田港統計年報から抜粋（又は作成）」と記載願います。

沿革

酒田港は最上川の河口に発達した港湾であり、古くから日本海沿岸や内陸河川交通の要衝として栄えてきた。特に江戸時代の1672（寛文12）年、河村瑞賢により西廻り航路が開拓されると酒田港は飛躍的に繁栄した。当時の港町には数多くの豪商が軒を連ねており、中でも井原西鶴の「日本永代蔵」に北国一の米の買い入れ問屋と紹介された鎧屋、日本一の地主として讃えられた本間家等は湊町酒田の象徴として全国にその名を知られている。

河口港として発達した酒田港は最上川下流部にあつたため、乱流が甚だしく、また洪水による流出土砂のため、港口の水深維持が困難であった。このため明治以降、帆船から汽船の時代になり、船舶が大型化するにつれて、港の利用度は低下し、衰微を免れなかつた。1884（明治17）年、政府は最上川航路の改良を目的とした治水工事を実施し、河口の安定と流路の整正を図つたため、一時的に利用度は持ち直した。しかし大正に入ると、相次ぐ鉄道の開通により陸上交通が盛んになり、再び港勢は衰えが見られた。

1917（大正6）年、内務省が最上川改修の附帯事業として河海分離工事を実施すると、酒田港は近代港湾に生まれ変わった。近代設備の整つた酒田港は、1929（昭和4）年に第二種重要港湾に指定されて以降、戦後の1948（昭和23）年には開港場の指定を受け、1951（昭和26）年の港湾法施行とともに重要港湾となつた。

さらに本港地区の取扱貨物量の増大と新たな工業用地の確保のため、1970（昭和45）年に北港地区の建設に着手、1974（昭和49）年には第一船が入港し、北港の開港式典が行われた。

1992（平成4）年には中国黒龍江省との新航路「東方水上シルクロード」の開設、1995（平成7）年には韓国釜山港との定期コンテナ航路が開設された。また、2000（平成12）年からはコンテナクレーンやCFS上屋を備えた国際ターミナルが供用を開始するなど、環日本海時代に向けた設備の充実を図つた。

近年は2003（平成15）年に国土交通省の「総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）」に指定され、北港地区を中心リサイクル関連企業の立地・稼働が進み、2011（平成23）年には「日本海側拠点港（リサイクル貨物）」にも選定された。酒田港周辺では風力発電や太陽光発電、バイオマス発電施設の建設・稼動も続いており、再生可能エネルギーの集積が進んでいる。また港湾機能についても、国際コンテナターミナルの岸壁延伸など、貨物量の増大に対応した整備が進められており、今後の更なる発展が期待されている。

1929（昭和4）年7月3日	第二種重要港湾に指定
1932（昭和7）年5月31日	酒田港河海分離工事完成
1933（昭和8）年5月17日	内務省酒田港修築事務所設置
1937（昭和12）年4月1日	山形県酒田港務所設置
1944（昭和19）年6月1日	東北海運局酒田支局設置
1947（昭和22）年9月15日	酒田税関支署設置
1948（昭和23）年1月1日	開港場指定
1948（昭和23）年5月1日	酒田海上保安部設置
1950（昭和25）年5月31日	港湾法（法律第218号）制定
1951（昭和26）年1月19日	港湾法により重要港湾に指定
1952（昭和27）年1月15日	酒田港及び附近路の安全宣言
1952（昭和27）年7月1日	出入国管理指定
1953（昭和28）年3月20日	山形県が港湾管理者となる
1953（昭和28）年5月15日	山形県告示第325号により港湾区域を指定
1954（昭和29）年8月25日	運輸省告示第379号により甲種港湾に指定
1954（昭和29）年11月5日	港湾計画会議による計画決定
1957（昭和32）年2月14日	農林省令第9号により植物防疫港に指定
1957（昭和32）年7月1日	仙台入国管理事務所酒田港出張所設置
1958（昭和33）年3月29日	建設省告示第679号により酒田港臨港地区指定

1959 (昭和34)	年 5月19日	山形県告示第388号により港湾区域改定
1960 (昭和35)	年 4月 1日	山形県酒田港務所を山形県酒田港管理事務所と改称
1960 (昭和35)	年10月 1日	新潟検疫所酒田出張所設置
1960 (昭和35)	年10月 1日	厚生省告示第296号により検疫区域を指定
1962 (昭和37)	年 3月30日	山形県告示第525号により海岸保全区域指定
1962 (昭和37)	年 3月31日	1万トン岸壁バース竣工・同年4月2バース建設着工 ・昭和40年3月完成
1963 (昭和38)	年11月 1日	酒田港植物防疫官事務室開設
1964 (昭和39)	年 8月20日	大蔵省告示第368号により木材整理場29,458m ² が保税地域に指定
1964 (昭和39)	年12月 1日	模型水平引込クレーン完成（大浜ふ頭第1岸壁）
1965 (昭和40)	年 4月 7日	山形県告示第330号により港湾隣接地域指定
1965 (昭和40)	年 5月 1日	袖岡ふ頭5,000トン岸壁建設着工・昭和44年3月3バース完成
1966 (昭和41)	年 3月28日	港湾審議会第26回計画部会で酒田港拡張計画決定
1967 (昭和42)	年 9月 1日	横浜植物防疫所酒田出張所設置
1969 (昭和44)	年 4月 1日	山形県酒田港管理事務所及び山形県鼠ヶ関港・加茂港工事事務所を廃止統合し山形県庄内支庁建設部港湾事務所を新設
1969 (昭和44)	年 5月26日	山形県告示第529号により港湾隣接地域追加指定
1969 (昭和44)	年 6月15日	酒田港石油基地さん橋建設着工・同年9月14日竣工
1969 (昭和44)	年 8月27日	財団法人山形県土地開発公社設置（酒田支社）
1969 (昭和44)	年12月26日	山形県告示第1318号により酒田港臨港地区追加指定
1970 (昭和45)	年 4月 1日	東ふ頭5,000トン岸壁建設着工・昭和47年3月2バース完成
1970 (昭和45)	年 8月 4日	酒田北港建設起工式
1970 (昭和45)	年 8月18日	酒田港湾審議会第43回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定
1971 (昭和46)	年 4月 1日	山形県庄内支庁建設部港湾事務所を山形県臨海地域開発建設事務所及び山形県庄内支庁建設部港湾課と分離し改称
1971 (昭和46)	年 5月 1日	山形県酒田海洋センター開館
1972 (昭和47)	年 7月25日	酒田港開港300年記念式典（西廻り航路開設を基準年として）
1973 (昭和48)	年 3月31日	財団法人山形県土地開発公社を山形県土地開発公社と改組（酒田支社）
1973 (昭和48)	年 4月 1日	山形県臨海地域開発建設事務所を山形県酒田臨海地域開発建設事務所及び山形県酒田港管理事務所と分離し改称
1973 (昭和48)	年 9月 5日	埋立地南護岸及び北防波堤663m完成し北港浚渫始まる
1974 (昭和49)	年11月 1日	北港古湊ふ頭第3号岸壁完成第1船入港（ソ連船SIBIRTSEVO号）
1974 (昭和49)	年11月 1日	酒田北港開港式典
1975 (昭和50)	年12月22日	西ふ頭大浜陸橋開通
1977 (昭和52)	年 3月25日	港湾審議会第71回計画部会で酒田港港湾計画一部変更（防波堤）決定
1978 (昭和53)	年 3月31日	港湾審議会第77回計画部会で酒田港港湾計画一部変更（漁港区）決定
1978 (昭和53)	年12月15日	北港古湊ふ頭第2号岸壁完成
1979 (昭和54)	年 7月21日	港湾審議会第84回計画部会で酒田港港湾計画一部変更（土地処分地）決定
1980 (昭和55)	年 5月27日	北防波堤計画延長2,000m達成
1981 (昭和56)	年 4月 1日	北港50,000トン岸壁着工
1982 (昭和57)	年 4月 1日	仙台入国管理事務所酒田港出張所を仙台入国管理局酒田港出張所に改編
1982 (昭和57)	年 8月11日	山形県酒田臨海地域開発建設事務所廃止
1983 (昭和58)	年 3月28日	港湾審議会第99回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定
1983 (昭和58)	年 3月29日	山形県告示第494号により港湾区域の一部改訂
1983 (昭和58)	年11月22日	古湊ふ頭第1号岸壁（50,000トン）完成
1984 (昭和59)	年 6月14日	地域港湾審議会で酒田港港湾計画一部変更（軽易変更）決定
1984 (昭和59)	年 9月17日	北港5万トン体制完了
1984 (昭和59)	年10月31日	5万トン級石炭船「サージョン・フィッシャー号」入港
1984 (昭和59)	年11月 1日	内航コンテナ船「雷鳥丸」（993トン）就航
1985 (昭和60)	年 7月21日	西ふ頭-5.5m（2,000トン）岸壁2バース完成
		酒田港（北港地区）開港10周年記念式典
		北第2防波堤第1号ケーソン据付け

1986（昭和61）年4月1日	山形県酒田港管理事務所及び山形県庄内支庁建設部港湾課を廃止統合し山形県庄内支庁建設部港湾事務所を新設
1987（昭和62）年4月14日	山形県告示第516号により臨港地区の追加
1987（昭和62）年7月25日	臨港道路大浜宮海線開通
1988（昭和63）年4月1日	酒田港ポートネッサンス21調査開始
1989（平成元）年6月1日	日本海初の双胴船「ニューとびしま」就航
1989（平成元）年12月1日	波エネルギー吸收型防波堤実証試験（ケーンソングローブ、発電、各種計測開始）
1990（平成2）年5月15日	山形県告示第653号により臨港地区の一部変更
1991（平成3）年5月1日	山形県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行
1992（平成4）年8月3日	酒田港開港500年記念式典（袖之浦から対岸の酒田への移転を基準年として）
1992（平成4）年8月4日	中国黒龍江省との間に、日本海新航路「東方水上シルクロード」開設第1船入港（中国船、キュージャン号）
1993（平成5）年3月26日	港湾審議会第144回計画部会で酒田港港湾計画の改定決定
1993（平成5）年3月31日	北港宮海ふ頭第5号岸壁完成
1994（平成6）年4月1日	家畜伝染病予防法に基づく指定検疫物の輸入港指定
1994（平成6）年8月1日	北港開港20周年記念式典
1994（平成6）年10月27日	西ふ頭上屋（一般 保税 クン蒸）完成
1995（平成7）年4月1日	北港宮海ふ頭第4号岸壁完成
1995（平成7）年5月9日	酒田港国際定期コンテナ航路開設
1995（平成7）年8月24日	TSL実験船「飛翔」寄港
1995（平成7）年11月11日	コンテナ用フォークリフト供用開始
1997（平成9）年12月18日	臨港道路大浜宮海線国道7号交差開通
1998（平成10）年3月31日	宮海ふ頭上屋（一般）完成
1998（平成10）年3月31日	廃油処理施設改築完成
1998（平成10）年9月18日	酒田港国際定期コンテナ航路週2便化
1999（平成11）年3月30日	臨港道路大浜袖岡線（高質化）開通
1999（平成11）年3月31日	北港宮海ふ頭第3号岸壁完成
2000（平成12）年4月22日	酒田北港緑地展望台完成・オープン
2000（平成12）年7月14日	酒田港国際ターミナル（多目的大型岸壁）供用開始
2000（平成12）年11月29日	酒田港フェリー航路誘致協議会設立
2001（平成13）年4月1日	山形県庄内支庁建設部港湾事務所を山形県庄内総合支庁建設部港湾事務所と改称
2001（平成13）年8月9日	東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）「酒田みなとI.C.」まで供用開始
2003（平成15）年4月1日	高砂西上屋供用開始
2003（平成15）年4月23日	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定
2004（平成16）年7月1日	SOLAS条約発効に基づき、保安対策開始
2004（平成16）年7月3日	酒田港国際定期コンテナ航路週1便に減便
2004（平成16）年12月22日	北港宮海ふ頭第2号岸壁完成
2005（平成17）年3月16日	酒田港国際定期コンテナ航路週2便復活
2005（平成17）年7月18日	本港地区が「みなとオアシス酒田」として認定
2006（平成18）年7月16日	交通政策審議会第18回港湾分科会で酒田港港湾計画の改訂決定
2007（平成19）年1月9日	酒田港国際定期コンテナ航路週1便に減便
2007（平成19）年8月17日	酒田港国際定期コンテナ航路週2便復活
2008（平成20）年2月13日	酒田港国際定期コンテナ航路週1便に減便
2009（平成21）年1月15日	家畜伝染病予防法に基づく「穀物のわら及び飼料用の乾草」の輸入港に指定
2010（平成22）年8月3日	重点港湾に選定
2011（平成23）年2月25日	酒田港国際定期コンテナ航路週2便復活
2011（平成23）年4月1日	山形県庄内総合支庁建設部港湾事務所を山形県国土整備部港湾事務所と改称
2011（平成23）年5月30日	西ふ頭くん蒸上屋が中国向け精米くん蒸倉庫として登録
2011（平成23）年7月9日	酒田港国際定期コンテナ航路週1便が中国へ延伸
2011（平成23）年11月11日	リサイクル貨物機能に係る日本海側拠点港に選定
2013（平成25）年4月1日	古湊ふ頭上屋供用開始

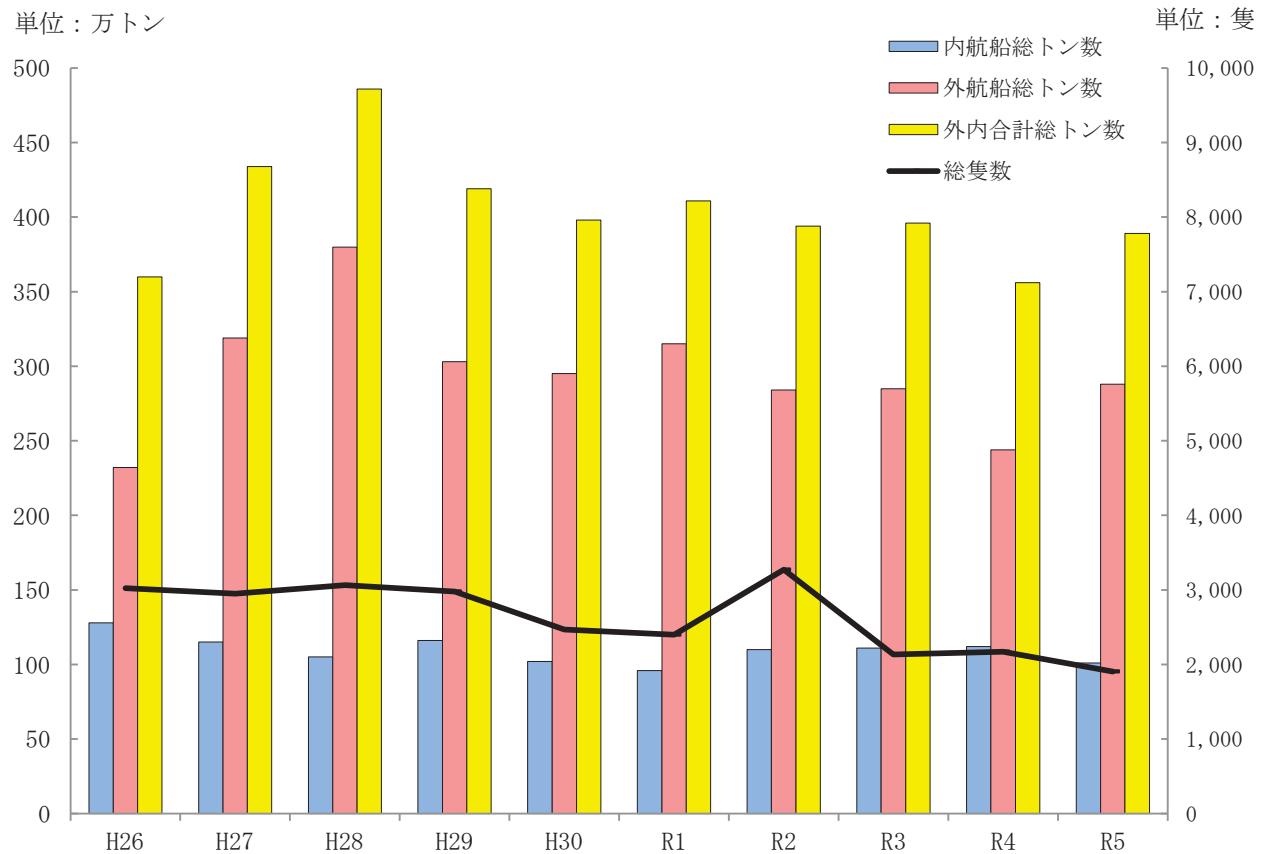
2013（平成25）年4月1日	コンテナ荷役機械「リーチスタッカー」供用開始
2013（平成25）年7月3日	航路再編により韓国航路週2便となる
2013（平成25）年11月28日	第2号コンテナクレーン供用開始
2014（平成26）年3月14日	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週3便化
2014（平成26）年12月24日	コンテナ荷役機械「リーチスタッカー（2台目）」供用開始
2015（平成27）年2月26日	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週4便化
2015（平成27）年5月20日	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週5便化
2015（平成27）年6月21日	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週6便化
2015（平成27）年11月20日	コンテナ荷役機械「リーチスタッカー（3台目）」供用開始
2015（平成27）年12月3日	酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週7便化（中国航路1便減、韓国航路2便増）
2016（平成28）年7月9日	酒田港国際定期コンテナ航路週6便に減便
2016（平成28）年7月29日	酒田港国際定期コンテナ航路週7便復活
2016（平成28）年11月1日	高砂ふ頭コンテナヤード拡張工事の完成・供用開始
2016（平成28）年12月15日	酒田港国際定期コンテナ航路週6便に減便
2017（平成29）年1月13日	酒田港が「ポート・オブ・ザ・イヤー2016」を受賞
2017（平成29）年2月23日	酒田港国際定期コンテナ航路週5便に減便
2017（平成29）年4月1日	古湊ふ頭大型客船対応施設（防舷材、係船柱）完成
2017（平成29）年4月12日	酒田港国際定期コンテナ航路週4便に減便
2017（平成29）年7月21日	酒田港国際定期コンテナ航路週3便に減便
2017（平成29）年8月2日	本県初の外国船籍クルーズ船「コスタ ネオロマンチカ」が寄港
2018（平成30）年1月1日	高砂ふ頭コンテナ管理上屋（管理棟、トラックゲート）供用開始
2018（平成30）年4月1日	高砂ふ頭岸壁を110m延伸、供用開始
2019（令和元）年7月1日	第1号コンテナクレーン更新・大型化
2020（令和2）年4月20日	酒田港国際定期コンテナ航路週4便に増便
2020（令和2）年8月29日	高砂ふ頭コンテナヤード拡張部の供用開始
2021（令和3）年5月25日	酒田港国際定期コンテナ航路週3便に減便
2022（令和4）年9月2日	東ふ頭交流施設「SAKATANTO」オープン
2023（令和5）年10月18日	酒田港国際定期コンテナ航路週2便に減便

主要統計グラフ

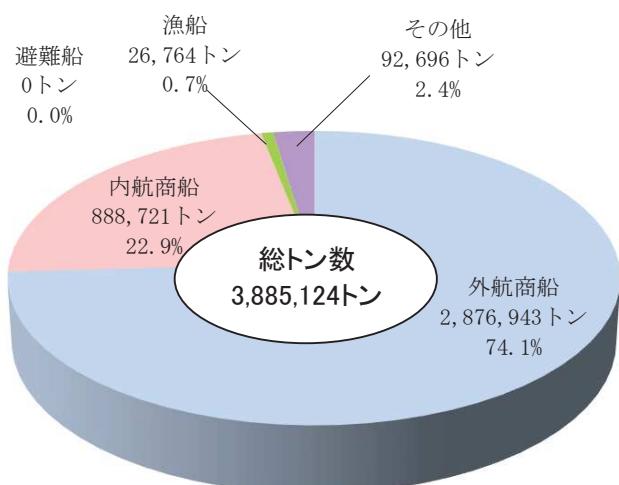
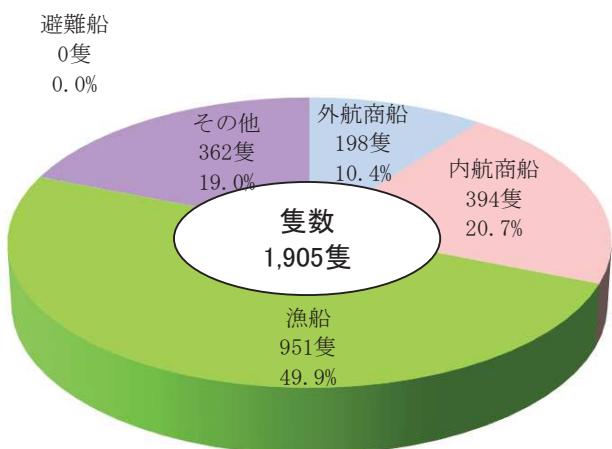


〈酒田港国際ターミナル〉

1. 入港船舶年次別比較表

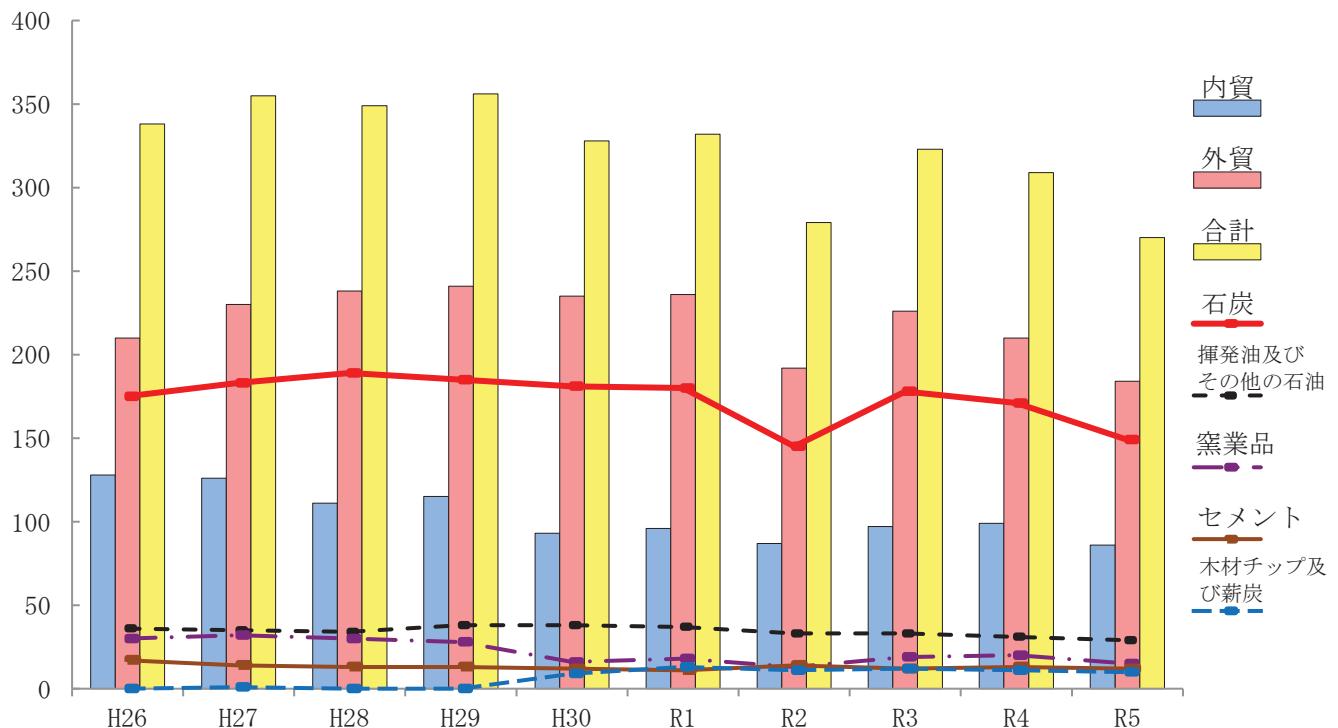


2. 入港船舶比較表

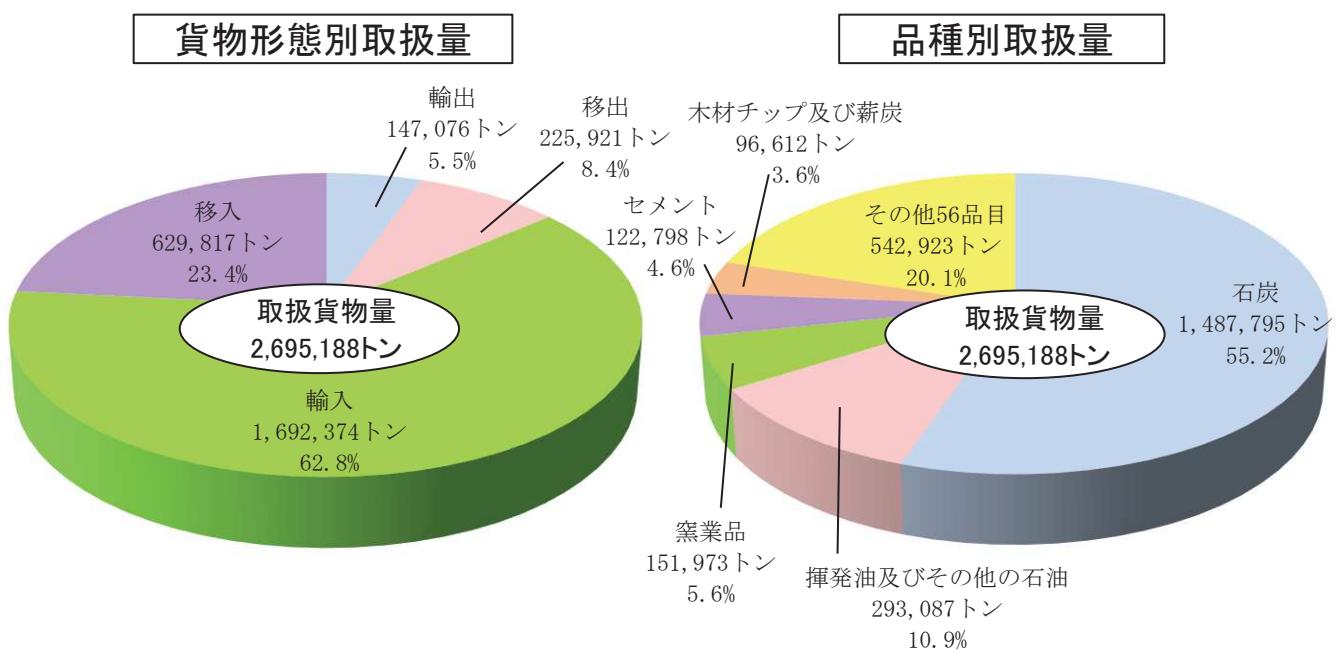


3. 海上出入貨物年次別比較表

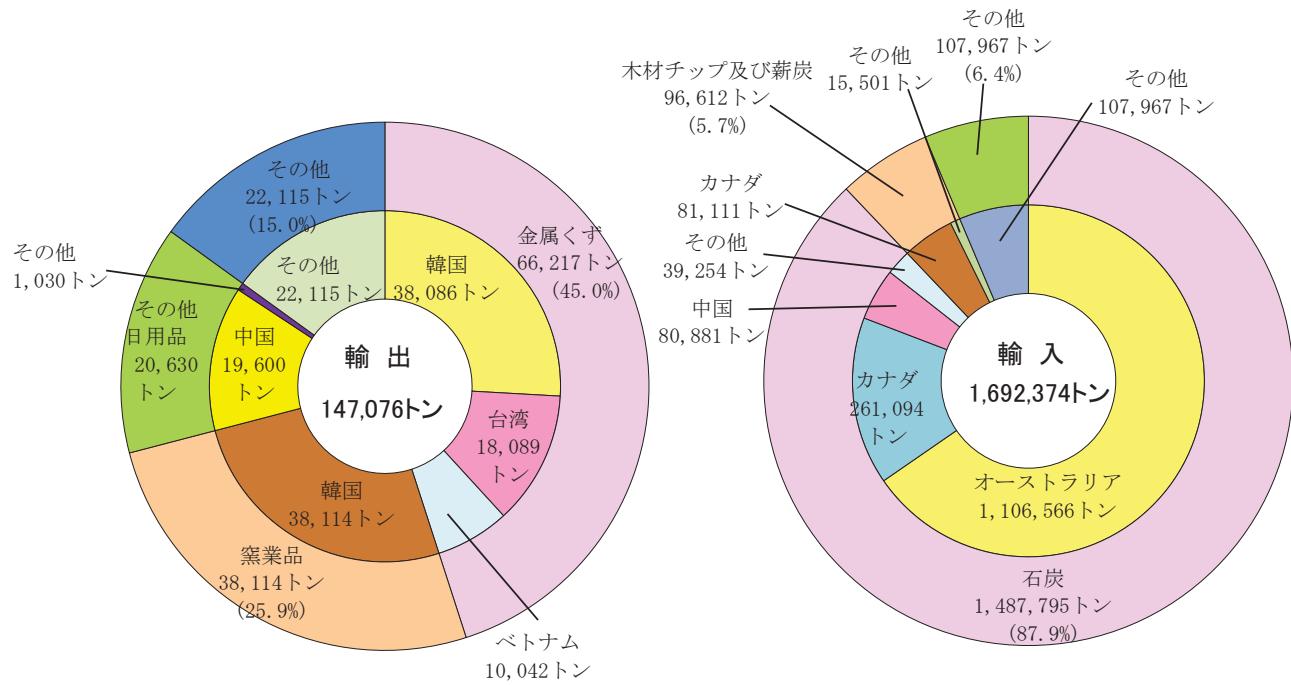
単位：万トン



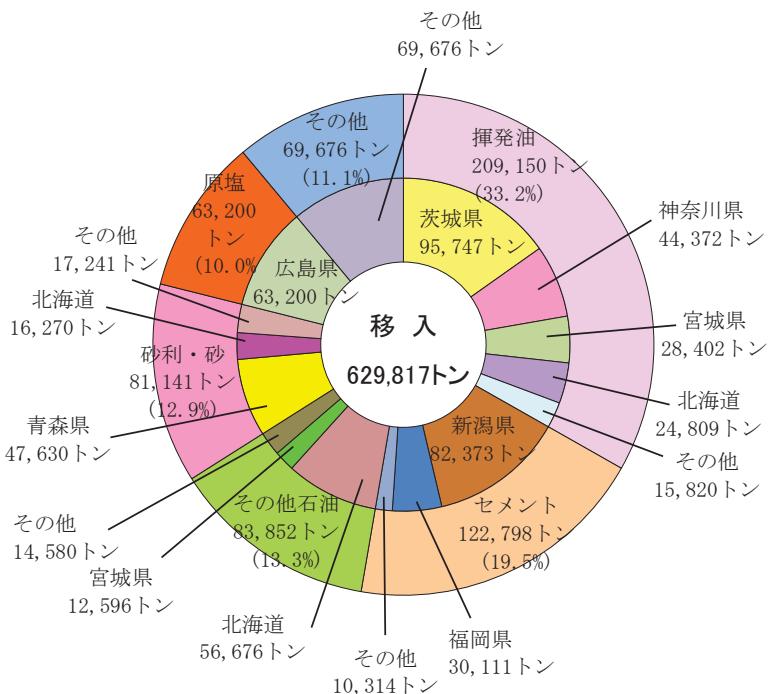
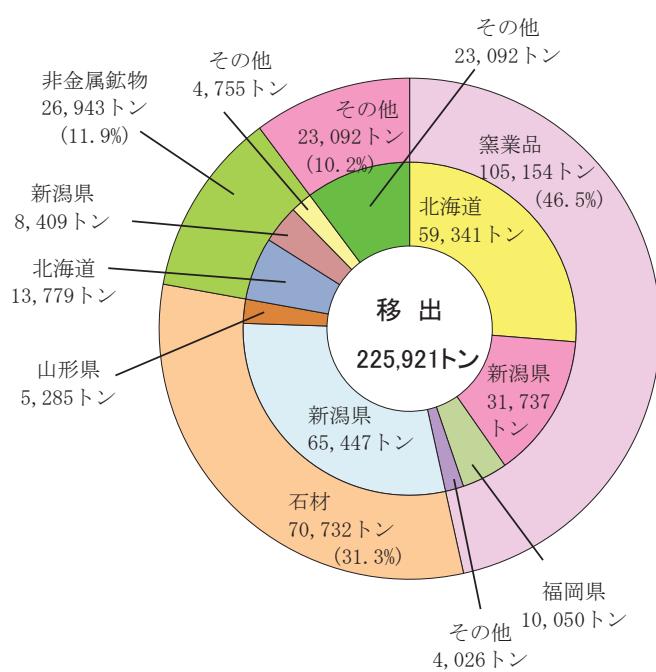
4. 海運貨物総括表



5. 輸出入貨物品種別表



6. 移出入貨物品種別表



7. 輸出入貨物国別取扱数量

(単位: トン)

地 域 名	国 名	輸 出	輸 入	合 計	構 成 比
東アジア	韓国	79,708	11,407	91,115	5.0%
	台湾	18,585	458	19,043	1.0%
	中国	30,273	134,374	164,647	9.0%
	中国(ホンコン)	1,438	931	2,369	0.1%
東南アジア	インドネシア	890	9,184	10,074	0.5%
	シンガポール	584	525	1,109	0.1%
	タイ	296	6,678	6,974	0.4%
	ミャンマー	20		20	0.0%
	フィリピン	840	10,512	11,352	0.6%
	マレーシア	2,926	7,779	10,705	0.6%
	ベトナム	10,242	2,791	13,033	0.7%
南アジア	インド		2,645	2,645	0.1%
	パキスタン		18	18	0.0%
西南アジア	アラブ首長国	640		640	0.0%
大洋州	オーストラリア	18	1,106,566	1,106,584	60.2%
	ニュージーランド		18	18	0.0%
その他アフリカ	南アフリカ		39,094	39,094	2.1%
欧州連合	アイルランド		72	72	0.0%
	イギリス		1,152	1,152	0.1%
	イタリア		100	100	0.0%
	オランダ		220	220	0.0%
	ドイツ		450	450	0.0%
	ベルギー		3	3	0.0%
	スウェーデン		13	13	0.0%
	スペイン		120	120	0.0%
その他ヨーロッパ	ルーマニア		38	38	0.0%
	ノルウェー		120	120	0.0%
	スロベニア	20	60	80	0.0%
旧ソ連圏	ロシア	380	8,765	9,145	0.5%
	ジョージア	40		40	0.0%
北アメリカ	アメリカ	116	4,638	4,754	0.3%
	カナダ		342,265	342,265	18.6%
中央アメリカ	トリニダード・トバゴ	40		40	0.0%
	メキシコ		680	680	0.0%
南アメリカ	チリ	20		20	0.0%
	ブラジル		698	698	0.0%
総 計		147,076	1,692,374	1,839,450	100.0%

8. 移出入貨物都道府県別取扱数量

(単位: トン)

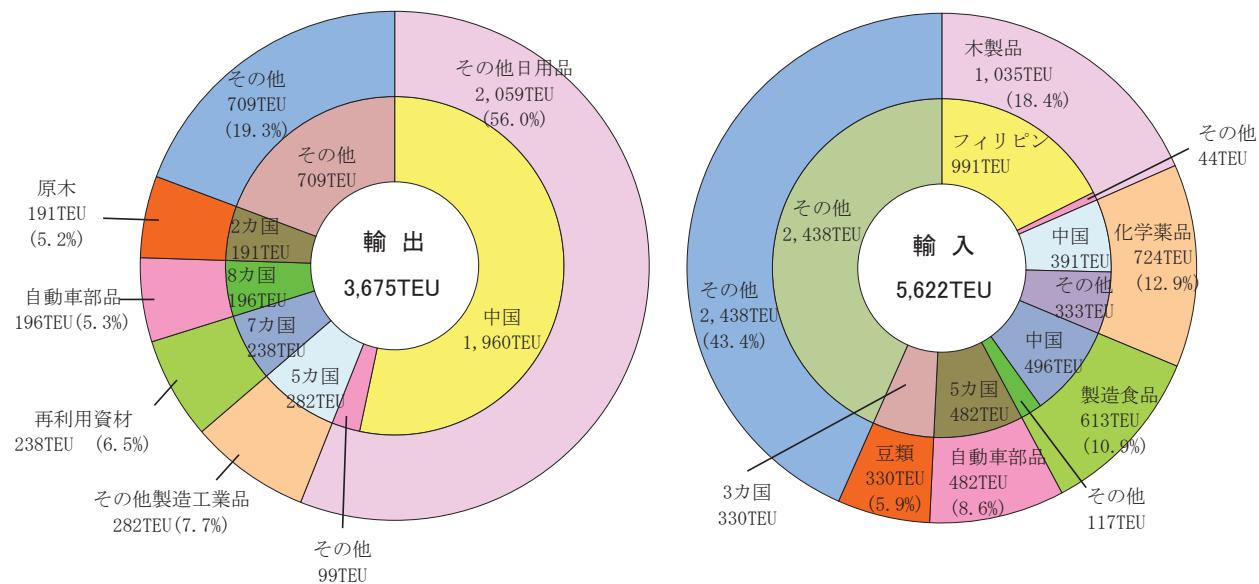
地 域 名	都 道 府 県 名	移 出	移 入	合 計	構 成 比
北海道	北海道	74,934	108,080	183,014	21.4%
東北	青森県	8,414	75,454	83,868	9.8%
	宮城県	0	43,124	43,124	5.0%
	秋田県	5,403	8,510	13,913	1.6%
	山形県	6,256	602	6,858	0.8%
	福島県		5,111	5,111	0.6%
関東	茨城県		99,431	99,431	11.6%
	千葉県	1,640	17,297	18,937	2.2%
	神奈川県	143	45,818	45,961	5.4%
北陸	新潟県	105,593	86,764	192,357	22.5%
	福井県	5,773		5,773	0.7%
中部	静岡県		1,313	1,313	0.2%
近畿	三重県		63	63	0.0%
	大阪府		2,156	2,156	0.3%
	兵庫県		51	51	0.0%
	和歌山県		1,604	1,604	0.2%
中国	岡山県		19,578	19,578	2.3%
	広島県		64,613	64,613	7.6%
	山口県		9,162	9,162	1.1%
四国	愛媛県		6,652	6,652	0.8%
	高知県		3,120	3,120	0.4%
九州	福岡県	14,365	30,111	44,476	5.2%
	長崎県		363	363	0.0%
その他	海上	3,400	840	4,240	0.5%
総 計		225,921	629,817	855,738	100.0%

9. 國際コンテナ貨物国別取扱数量

(単位 : TEU)

地 域 名	国 名	輸 出	輸 入	合 計	構 成 比
東アジア	韓国	250	646	896	9.6%
	台湾	48	37	85	0.9%
	中国	2,559	1,999	4,558	49.0%
	中国（ホンコン）	135	60	195	2.1%
東南アジア	インドネシア	85	102	187	2.0%
	シンガポール	52	29	81	0.9%
	タイ	28	541	569	6.1%
	ミャンマー	2		2	0.0%
	フィリピン	84	1,024	1,108	11.9%
	マレーシア	287	7	294	3.2%
	ベトナム	20	246	266	2.9%
南アジア	インド		48	48	0.5%
	パキスタン		1	1	0.0%
西南アジア	アラブ首長国	64		64	0.7%
大洋州	オーストラリア	1		1	0.0%
	ニュージーランド		1	1	0.0%
欧州連合	アイルランド		4	4	0.0%
	イギリス		64	64	0.7%
	イタリア		10	10	0.1%
	オランダ		22	22	0.2%
	ドイツ		25	25	0.3%
	ベルギー		1	1	0.0%
	スウェーデン		1	1	0.0%
	スペイン		12	12	0.1%
その他ヨーロッパ	ルーマニア		3	3	0.0%
	ノルウェー		12	12	0.1%
	スロベニア	2	6	8	0.1%
旧ソ連圏	ロシア	38	172	210	2.3%
	ジョージア	4		4	0.0%
北アメリカ	アメリカ	10	423	433	4.7%
	カナダ		6	6	0.1%
中央アメリカ	トリニダード・トバゴ	4		4	0.0%
	メキシコ		68	68	0.7%
南アメリカ	チリ	2		2	0.0%
	ブラジル		53	53	0.6%
総 計		3,675	5,622	9,297	100.0%

10. 国際コンテナ貨物品種別表



11. コンテナ取扱量年次別比較表

